

心といのちを守る県民運動 次第

日時 平成24年2月3日(金)

午後1時45分～3時

場所 とりぎん文化会館 第3会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

<報告事項>

(1) 鳥取県の自殺について

資料1

(2) 内閣府地域自殺対策緊急強化基金の状況について

資料2

<協議事項>

(1) 平成23年度自殺対策事業及び24年度事業計画について

資料3

資料4

(2) 各団体からの提案・要望について

資料5

(3) その他

資料6

資料7

4 閉 会

心といのちを守る県民運動委員出席名簿

分野	所属団体等	職名等	氏名	備考
県	鳥取県	副知事	藤井 喜臣	欠席
精神保健	(社)鳥取県医師会	常任理事	渡辺 憲	
	鳥取大学医学部脳神経医学講座精神行動医学分野	教授	兼子 幸一	(代理) 助教授 石田寿人
	(社)鳥取県看護協会	常任委員	川口 慶子	
	鳥取県精神保健福祉センター	所長	原田 豊	
多重債務問題	鳥取県弁護士会		寺垣 琢生	
	鳥取県司法書士会	会長	坂本 治	
	鳥取県消費生活センター	所長	佐々木 賢二	
経営問題	鳥取商工会議所	中小企業振興部部長心得・次長	林 浩志	欠席
労働問題	鳥取労働局	労働基準部健康安全課長	東 好宣	
	独立行政法人労働者健康福祉機構鳥取産業保健推進連絡事務所	産業保健推進員	中尾 康師	欠席
学校問題	鳥取県PTA協議会	理事	山口 一樹	欠席
	教育センター	教育相談課長	護田 彰一	欠席
救急医療	鳥取県立中央病院	地域連携センターがん相談支援室臨床心理士	藤松 義人	
警察	鳥取県警察本部	捜査第一課長	小谷 照美	(代理) 検視官 上田恵樹
		生活安全企画課長	竹本 廣幸	
自殺予防の民間団体	(福)鳥取いのちの電話	事務局長	浅井 富美子	
自死遺族支援の民間団体	コスモスの会	世話人	厨子 麗子	
関係民間団体	家族会(認知症の人と家族の会鳥取県支部)	認知症相談員	吉野 靖子	(代理) 岩田リカ 欠席
報道関係	(株)新日本海新聞社	編集制作局次長	倉繁 淳志	(代理) 植田紀子
地 域	鳥取県民生児童委員協議会	会長	鈴木 茂	欠席
	鳥取県連合婦人会	常任委員	佐々木 ちゑ子	(代理) 会長 田中朝子
	鳥取市中央保健センター	主査兼務健康づくり係長	稲村 英子	
	日南町福祉保健課	主任 保健師	長谷川 照子	欠席
職域	鳥取銀行健康保険組合	保健師	岩本 桂子	

事務局員

福祉保健部	部長		林 由紀子	欠席
	健康医療局長		藤井 秀樹	
	健康医療局健康政策課	課長	大口 豊	
	福祉保健課	課長	中林 宏敬	
	障がい福祉課	課長	足立 正久	
商工労働部	経済通商総室経営支援室	室長	西村 昭	(代理) 課長補佐 小林一義
				(代理) 主幹 島田義徳
西部総合事務所	福祉保健局	副局長	大城 陽子	
教育委員会事務局	家庭・地域教育課	課長	高橋 紀子	欠席
福祉保健部健康医療局健康政策課		主幹	長岡 孝	
		副主幹	朝倉 貴子	
		主事	向井 未央	
精神保健福祉センター		次長	大塚 月子	
東部総合事務所福祉保健局		副主幹	酒嶋 里美	
		保健師	橋本 弘成	
中部総合事務所福祉保健局		主幹	稲田 千明	
西部総合事務所福祉保健局		係長	岡垣 亜矢子	欠席
		保健師	阿部 恵太	欠席
日野総合事務所福祉保健局		保健師	柴田 由美	欠席

平成23年度 第2回心といのちを守る県民運動 概要

日時：平成24年2月3日（金）午後1時45分から3時まで

場所：とりぎん文化会館（第3会議室）

<報告事項1> 「鳥取県の自殺について」鳥取県精神保健福祉センター 原田所長

わが国の自殺者数は、平成10年から毎年3万人を超えている。鳥取県の平成23年の自殺者数は166人。昨年よりは下回っている。まだまだこれからじっくりと取り組んでいく必要がある。

鳥取県の男性の傾向を見ると、東部地区は中高年の男性が多い。中部地区は、3年前までは高齢者が多い傾向だった。

大きな傾向として、若い人の自殺が増加。高齢者の自殺対策だけではなく、働き盛りや若い人の自殺予防対策も必要である。

<報告事項2> 「内閣府の地域自殺対策緊急強化基金の状況について」事務局から報告

- ・基金は23年度で終了する予定だったが、24年度まで延長することが決定。
- ・基金26年度まで再延長。

23年の積み増しとして4,100万円追加配分となった。26年度までに国全体で100億、その内、今回37億が配分。各県の自殺対策事業の執行状況を見ながら配分となる。

<協議事項1> 「自殺対策の取組」

（鳥取県）鳥取県の自殺対策事業の予算額：今年度は総額で7,700万円。来年度は、7,300万円を要求。26年度まで基金事業が延長されるが、基金が活用できるうちに市町村の推進体制を整備するため、市町村への交付金の枠を拡充。

（医師会）今回「かかりつけ医と精神科医の連携マニュアルの改訂版の第2版」を発行。すべての医師が心の健康について考え、対応できるような形で、医師会員すべてに配付。

すべての医師がつながりケアの段階で、自殺予防のゲートキーパーになれる様な形で、研修活動を行っている。

（鳥取県弁護士会）自殺対策ネットワークづくりに関する全国協議会シンポジウムに鳥取県弁護士会も参加。3月に、暮らしと心の総合相談を予定。

平日の1時～4時まで、相談を継続。自死に対する視点を深めていく研修を、3月に計画。

（いのちの電話）平成23年度の相談員の養成講座の受講者は、2名。費用は、専門講座だけで2万円にしたが、効果がなかった。映画会の実施は、130名程度の参加に過ぎなかった。

3年間実施した月2回鳥取県から発信された電話は無料というフリーアクセスを今年の3月で終了。

（労働局）労働者の心の健康の保持増進のための指針に基づき、労働局、産業保健推進連絡事務所の中のメンタルヘルス対策支援センターが連携して、事業所が組織的にやっていけるよう、技術的指導、支援を行っている。

平成24年度から「精神的健康の状況を把握するための検査と面接指導」が可能となる。健康診断時、医師が面接が必要と判断した場合、労働者が事業者申し出ると、産業医等の面接指導が受けられる仕組み。

（コスモスの会）自死遺族の思いを載せている冊子を去年作成し自殺予防啓発に役立てている。パネル展とフォーラムを開催。西部でフォーラムの予定（H24度）。

（消費生活センター）自殺は多重債務の問題につながるということがあり、心理カウンセリングを始めたが、受けていただく方がない。借金問題に特化するが、心理カウンセリングに該当する方がいたら、ぜひセンターにご紹介いただきたい。

(日南町) 日ごろからいつでも相談できるネットワークを作り、多くの人に自殺の問題、うつの問題を理解していただくという活動を続けている。ネットワーク会議は、郵便局の方、農協関係の方、警察署の署長、元学校の元校長先生、地域の民生児童委員、さまざまな民間団体の中でボランティアも参加。仏教界の研修会も実施。

精神保健福祉センターでは、日南町の活動をモデルにし、市町村に紹介したり広げたりしている。

(鳥取銀行健康保険組合) 全行員、ストレスチェックを1月20日に実施。自分がストレス状態だということを気付いてもらうのが目的。かなり正確なものが出るという印象。1年に1回程度、実施予定。

(鳥取大学病院) 総合病院の基幹病院の役割として、地域に対しての啓発活動などを行っている。医師会とも連携しながらやっていく。

(鳥取市連合婦人会) 緩やかなネットワークづくりと寄り添うことが役割だと思っている。具体的な事業、イベント、相談日ということよりも、日ごろの声掛けやあいさつ、普段の付き合いこそ大事。

<協議事項2>「提案・要望など」

○ネットワークについて

(寺垣委員) 窓口で相談を受けたものが次につながる自殺予防センターというような何らかの形のネットワークを基金がある間に作ってほしい。

(原田委員) 鳥取県の場合は精神保健センター、東部、中部、西部で福祉保健局が中心となり心の相談を受け、ネットワークをつないでいる。経済的な問題、法的な問題など、労働関係、司法関係等への確につなげていくような地域ごとのネットワークが必要である。また、ゲートキーパー研修を地域で実施する中で、多くの職種の方が交われる機会にすることも考えている。

(浅井委員) いのちの電話は、相談者の了解を得ながら、精神福祉保健センター、消費センター、弁護士会等に連絡している。

(渡辺副座長) 相談窓口担当者連絡会がネットワークで非常に重要な働きになる。基金の予算があるうちに、人材育成を進め、ネットワークの充実、担当者連絡会、ゲートキーパー研修、それらがより充実したものになって、地域の中で運動が継続できる形を、ぜひ3年間の間に進めていただきたい。

○いのちの電話の相談員について

(浅井委員) 養成講座の受講生が少く現在60数名。365日の9時間の電話相談と、毎月10日の24時間のフリーダイヤル、無料の電話を受けるのが精一杯。ぜひPRして、多数の方に受講していただくようお願いしたい。

○自死遺族支援について

(厨子委員) 自死遺族のメンバーが増えないことが大きな課題。何とか私たちが生きやすい世の中になればいいと思っている。皆さまのお力添えでよろしくお願いしたい。

(原田委員) 自死遺族の集いをセンターが主催で、隔月、鳥取と米子で開催。抵抗があるという方もあるので、地道に活動を続けていきたい。

○対象者別の対策について

(稲村委員) 働き盛りの対象への対策ができていない。最近では若い人の自殺も多いといわれており、対象に合わせた対策について検討したい。

(寺垣委員) 弁護士という立場で考えたとき、借金問題、離婚問題、失業問題など、自殺の原因となるようなもので、かかわれる可能性がある。高齢者の相談として、高齢者支援センターをやっている。0120-653-948

(渡辺副座長) 稲村委員から大きなテーマをいただいて、今日の会の中でまとめきれなかった面がある。次回以降で、対象別に効果的な働きかけについてディスカッションができればと思っている。